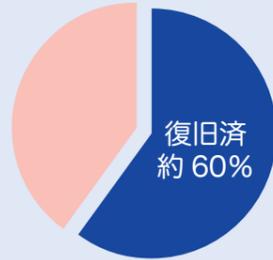


■ インフラの復旧

- 上水道：平成29年3月までに全配水管の復旧予定（津波被災地を除く）、2行政区で通水済み
- 公共下水道：避難指示解除準備区域で平成29年3月までに復旧予定
- 常磐自動車道が全線開通（平成27年3月）
国道114号浪江インター以東国道6号までの通行自由化
- 町道の災害復旧、津波被災地の道路改良のため順次災害査定中



上水道の復旧率



■ 事業再開：第二次・第三次産業

被災前の事業所数：約1,000（商工会加盟約630社）

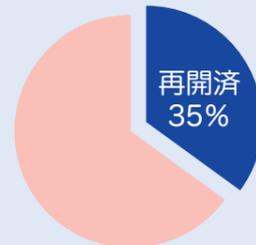
被災によりすべてが一時営業中止

平成25年7月、2事業者が町内で初めて事業再開

平成27年8月現在、18事業者（22事業所）が町内で営業中

- 企業誘致、工業団地の造成等の計画策定中

事業者の営業再開率
（商工会加盟の事業所
町外での再開を含む）



■ 事業再開：第一次産業

農業／被災前の産出額：約36億円

- 水稲：平成26年より実証栽培を開始
全量全袋検査ですべて基準値以下
平成27年は販売を目指す
- 野菜：平成25年より試験栽培を開始
全14品目で安全を確認
- 花卉：平成26年より実証栽培を開始
これまでトルコギキョウやリンドウを市場出荷



花のまち
実現化事業

漁業／被災前の漁獲量：2,300トン超

- 請戸漁港の復旧は、平成28年3月までの完了を予定
- 相馬双葉漁協は、魚種・漁場を限定した試験操業中



新しい水産業
のデザイン
実現化事業

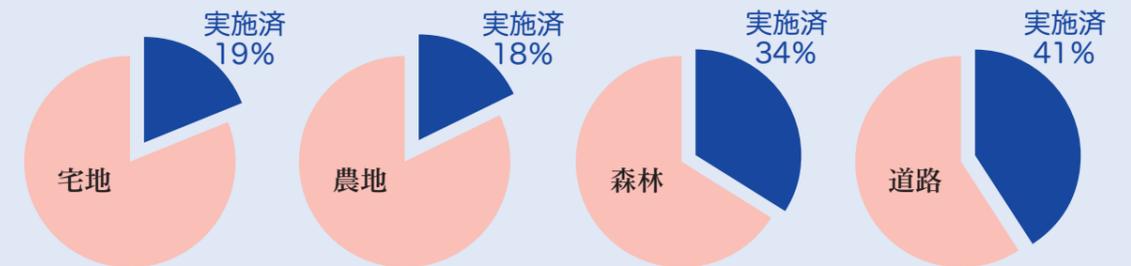
浪江町の歩みと現況

震災から4年半、町の復旧・復興および町民の生活再建の歩みをまとめました。

問 復興推進課 0243(62)4731

■ 除染

- 環境省による本格除染は平成25年11月に開始
- 除染実施対象区域（帰還困難区域を除く）の全34行政区で発注済み。うち3行政区で除染完了、18行政区で作業中。



実施率：除染対象の面積等に対する一連の除染行為が終了した面積等の割合（環境省ホームページより）

■ 災害廃棄物の処理

- 災害廃棄物（がれき等）の総量は28.9万トン
⇒選別を進め、仮置場へ搬入中
- 被災船舶は撤去済み、被災車両（約1,000台）は順次撤去中
- 被災建物は順次解体・撤去中



沿岸部の災害廃棄物の
収集・運搬・選別業務
の進捗



可燃物を燃やして減容化する仮設焼却施設
（平成27年7月稼働開始、300トン/日）

■ 健康管理

放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減

- 平成 24 年 4 月：町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始
- 平成 24 年 6 月：全町民に「放射線健康管理手帳」を交付、全世帯に電子線量計を配布
- 平成 24 年度～：甲状腺検査を開始（福島県が実施しない年に実施）
- 平成 25 年度～：バッジ式積算線量計の貸出しによる外部被ばく線量測定を開始



ホールボディカウンター

- 仮設診療所（二本松市内、浪江町内）の開設
- 医療機関等との連携・協力
- 巡回訪問相談の実施（孤立防止、外出支援、心のケア）
- 放射線基礎セミナー、放射線に関する講習会などの開催

■ 学校教育

町内6つの小学校と3つの中学校に約 1,700 人 → 避難先の全国 350 の小学校と220 の中学校に約 1,340 人

- 平成 23 年 8 月に浪江小・浪江中が再開（二本松市内）
- 平成 26 年 4 月に津島小が再開（浪江小と合同授業）⇒3 校あわせて現在 35 人が在学中
- 平成 24 年度、浪江小に郷土を愛する心を育む「ふるさとなみえ科」を創設



■ つながりの維持

復興支援員の配置、交流会の開催、交流館の設置

- 1 府 9 県に約 30 名の復興支援員を配置
- 全国に避難している町民への訪問活動など、一人ひとりに寄り添う支援
- 県内 3 か所に交流館を開設、さらに県内外で交流会を開催

タブレット端末を利用した「きずなの維持」

- これまでに約 6,500 台を配布
- 町民の声を聞いて開発したオリジナルアプリ（なみえ新聞など）で、高い利用率を実現
- 活用促進と交流を兼ねて、県内外で講習会を多数開催

「浪江のこころ通信」（町民へのインタビュー連載）

- 福島県内外に分散避難した町民の思いをつなげる
- 「広報なみえ」に綴じこみ、これまで延べ約 300 人（家族）が登場



浪江町タブレットキャラクター「うけどん」

■ 住まいの再建

仮設住宅に 約 3,300 人（約 1,800 戸）
借上住宅に 約 5,400 人（約 2,740 戸）

不安定な住環境の改善が急務

福島県が整備するもの
約 2,000 戸（他町共用含む）

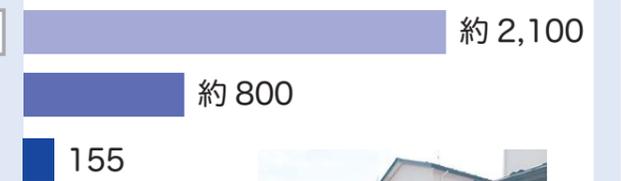
- 平成 26 年 12 月から一部で入居開始。
- 二本松市、南相馬市、いわき市の公営住宅を核に、町外コミュニティを整備。

市町村との協定に基づくもの
約 120 戸

- 桑折町で完成、本宮市で建設中。

浪江町民向けの復興公営住宅

■ 整備戸数 ■ 入居決定 ■ 入居開始



■ 賠償請求支援

未請求者支援

複雑で損害項目が多岐にわたる賠償請求の支援

- 完全未請求者支援：仮払いも含め一度も賠償請求していない町民への意向調査、請求状況調査（本人聞き取り）、訪問など。
- 請求弱者（高齢者）等支援：高齢者など請求が困難な町民への意向調査、請求状況の調査を踏まえ、東電とともに訪問支援を実施。平成 27 年度は 75 歳以上の単身世帯（避難前からの単身者等）を対象に事業開始。

被害の実態を訴える行動

原発事故による避難の被害実態を明らかにし、町民一律賠償を求める

- 原賠審の現地視察：賠償の指針を制定する「原子力損害賠償紛争審査会」の現地視察を実現（平成 25 年 6 月）。避難長期化を踏まえ、再度の現地視察を求める。
- ADR 集団申立て：町が町民 15,000 人以上を代理し、原子力損害賠償紛争解決センター（ADR センター）へ和解仲介を申立て。訴えの一部が認められ、慰謝料を一定額加算する和解案が示された。町は申立人の同意を得て和解案を受諾。和解成立に向け、仲介委員と町で東京電力に受諾するよう鋭意交渉中。



ADR申立て記者会見

浪江町の歩みと現況

■ 復旧・復興の道すじ

平成29年3月の避難指示解除を想定(9月30日「有識者による検証委員会」が発足、平成28年3月に見通しを示す予定)

	発災～平成26年3月 緊急復旧期	平成26年4月～平成29年3月 復旧実現期	平成29年4月～平成33年3月 本格復興期
《人の復興》 全町民の暮らしの再建	避難生活の早急な改善	全町民の生活安定を実現 県外・県内各地域居住者への継続的な支援など	全町民の幸せな暮らしの実現
《町の復興》 ふるさとなみえの再生	ふるさとの再生に着手	ふるさとの再生を本格化 除染やインフラ復旧の本格実施、町内での復興拠点への住宅・生活関連サービスの集約整備など	ふるさとの再生を実現

浪江町の本格復興に向けて

《復興拠点のまちづくり》

復興まちづくり計画では、避難指示解除後、徐々に帰ってこられる浪江町民のほか、新しく移り住んでくださる方も含めて、当面の町内人口を五千人と想定しています。

● 若い世代のためにも、**就労の場の確保**は必須です。既存企業の事業再開を後押しする優遇策や、浪江町が持つ可能性(新農業、再生エネルギーなど)を引き出す**企業誘致**などを検討しています。

● 双葉町との境に建設が決まった**復興記念公園**は、浪江だけでなく地域の復興のシンボルとなるよう、**震災アーカイブ施設**の併設もあわせて要望しています。● もうひとつのシンボルとなる「**交流・情報発信拠点**」の施設も、

検討委員会が発足して準備がまりました。新しい「浪江の魅力」を発信していく拠点になることを目指しています。

● **津波被災地**については、土地利用計画を改めて検討し、農業の再生とあわせて様々な産業配置の可能性を模索しています。

● 「町の顔」である**浪江駅前**の再生をはじめ、中心市街地に順次**スマート・コンパクトシティ**を作る計画を検討しています。太陽光の利用などでエネルギー自給自足のまちを目指します。

《生活インフラの整備》

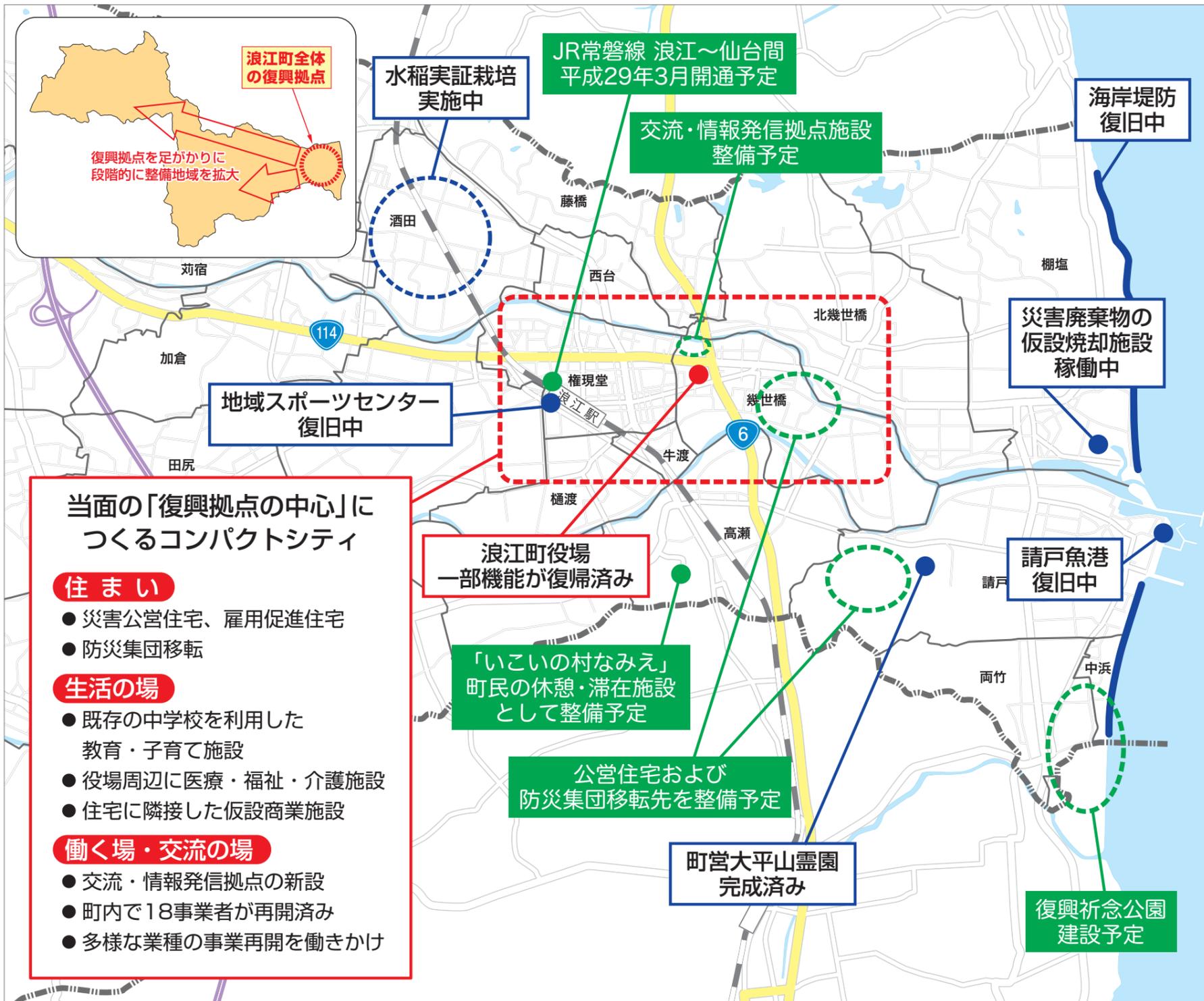
● 帰還の大前提となる**医療・介護・福祉施設**は、役場隣の第二体育館を解体し、診療所を整備する方向で進めています。医師、看護師、ヘルパーなどの専門人材が必要ですが、個人病院の先生方は高齢の方も多いため、第三セクター方式で民間に委託していく形を検討しています。

● 当面の**商業施設**については、既存施設の利用可能性や仮設店舗の建設などを検討しており、その運営には、営業再開したいという事業者の皆さんが力を合わせて参画していただくことを想定しています。

● **学校教育**も同様に、子供たちが帰ってきたときいつでも再開できるよう、浪江東中学校を利用し、幼稚園から中学校まで集約する構想を進めています。

《避難指示解除について》

避難指示解除に関する有識者による検証会議が発足しました。放射線、まちづくりなど様々な専門家の皆さんの知見を集めて、帰れる状態かどうかを検証していただきます。国の除染が遅れている、すなわち復旧作業がずれ込んでいるところもあるため、現地調査のタイミングは慎重に見極める必要があります。が、会議で一定の方向性が出た後、町民の皆さんのご意見をよく伺い、最終的な判断につなげます。タイトなスケジュールになる可能性はありますが、現在のところ、予定どおり来年3月に今後の見通しを示すことを目標に進行しています。



当面の「復興拠点の中心」につくるコンパクトシティ

住まい

- 災害公営住宅、雇用促進住宅
- 防災集団移転

生活の場

- 既存の中学校を利用した教育・子育て施設
- 役場周辺に医療・福祉・介護施設
- 住宅に隣接した仮設商業施設

働く場・交流の場

- 交流・情報発信拠点の新設
- 町内で18事業者が再開済み
- 多様な業種の事業再開を働きかけ